

令和５年度京都府立学校実習助手採用選考試験実施要項

京都府教育委員会

京都府立学校実習助手の採用選考試験を次のとおり実施します。

1 募集の対象

区 分	理科	農業	自立活動
採用予定人数	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

(1) 理 科

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ア 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の各号に該当しない方
- イ 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条第 2 項に定める教諭の普通免許状のうち、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭のいずれかの免許状（以下「免許状」という。）を現に有する方又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの方、若しくは、免許状を有していない方であって、大学等で理科に関する実験実習単位を修得した方又は令和 5 年 3 月 31 日までに修得見込みの方
- ウ 昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- エ 府内どこにでも勤務できる方

(2) 農 業

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ア 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の各号に該当しない方
- イ 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条第 2 項に定める教諭の普通免許状のうち、農業に関する学科（以下「当該学科」という。）に関連する免許状（以下「免許状」という。）を現に有する方又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの方、若しくは、免許状を有していない方であって、当該学科を卒業した方又は令和 5 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方
- ウ 昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- エ 府内どこにでも勤務できる方

(3) 自立活動

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ア 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の各号に該当しない方
- イ 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方
 - (ア) 理学療法士及び作業療法士法（昭和 40 年法律第 137 号）第 3 条に定める理学療法士の免許を現に有する方又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
 - (イ) 理学療法士及び作業療法士法（昭和 40 年法律第 137 号）第 3 条に定める作業療法士の免許を現に有する方又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
 - (ウ) 言語聴覚士法（平成 9 年法律第 132 号）第 3 条に定める免許を現に有する方又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
- ウ 昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- エ 府内どこにでも勤務できる方

3 職務内容

(1) 理科、農業

各教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。

(2) 自立活動

府立特別支援学校において、自立活動を担当する。

4 出願手続

(1) 志願書の入手方法

◇京都府教育委員会のホームページからダウンロードする場合

「実習助手採用選考試験志願書」をダウンロードし印刷する。

ホームページアドレス <http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms>

◇郵送にて請求する場合

ア 請求者の住所・氏名（フリガナ）・電話番号・「実習助手採用選考試験志願書希望」と記入したメモを用意してください。

イ 請求者の住所・氏名を記入した返信用封筒（定形長形 3 号、12×23.5 cm 程度）に必要金額分の返信用切手（1 部請求の場合は 84 円）を貼り、表に「実習助手採用選考試験志願書請求」と朱書きしてください。

ウ ア及びイで準備したものを下記(3)出願書類提出先へ送付してください。

◇直接入手する場合

京都産業大学むすびわざ館 3 階、教職員人事課へお越しください。

（日曜日、土曜日及び祝日は除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

(2) 出願に必要な提出書類

ア 「令和 5 年度京都府立学校実習助手採用選考試験志願書」 所定用紙 1 通

イ 理科の実習助手に志願される方で免許状を有していない方は、理科に関する実験実習単位を修得し又は修得見込みであることがわかる書類（成績証明書又は履修証明書など） 1 通

ウ 郵便はがき

※ 郵便はがきは、後日、受験票として返送しますので、裏面が白紙のはがきを使用し、表面に郵便番号・住所・氏名（氏名の最後には必ず「様」を付けてください。）を記入してください。（※私製はがきの場合は、必ず 63 円切手を貼付してください。）

郵便料金に不足があり受験票が届かない場合には責任を負いません。

(3) 出願書類提出先

〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町 1-10 京都産業大学むすびわざ館 3 階

京都府教育庁管理部教職員人事課人事係

電話 075-414-5803

上記提出先へ持参するか郵送してください。

郵送する場合は、「簡易書留」とし、角形 2 号封筒を使用し、封筒の表に「実習助手志願書在中」と朱書きしてください。

(4) 出願書類受付期間

令和 4 年 10 月 26 日(水)から令和 4 年 11 月 11 日(金)まで

（日曜日、土曜日及び祝日は除く。受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで）

郵送の場合は、令和 4 年 11 月 11 日(金)必着のこと。

(5) その他

出願書類を受け付けた方には、送付されたはがきに受験票を印刷して返送します。
令和4年11月22日(火)までに受験票が届かない場合は、(3)の出願書類提出先まで連絡してください。

なお、試験当日は、定刻までに試験会場に集合してください。

5 試験日、会場及び内容

(1) 試験日

令和4年11月27日(日)

日程の詳細については、受験票に記載のとおりとします。

(2) 会場

京都府総合教育センター

〒612-0064

京都市伏見区桃山毛利長門西町

※車・バイク・自転車等による
来所は禁止します。公共交通機
関でお越しください。



(3) 試験の内容

ア 筆記試験

- ・時 間 60 分
- ・内 容 教職教養及び当該教科に関する専門的知識
- ・携 行 品 受験票、筆記用具

イ 面接試験

6 選考試験結果の発表

(1) 発表日 令和4年12月12日(月)

(2) 方法

ア 郵送による通知

合否にかかわらず、試験結果を受験者全員に送付します。
発表日に発送しますので、お手元に届くのは発表日の数日後になります。

イ 京都府教育委員会ホームページに掲載

合格者の受験番号を発表日午前10時以降に掲載します。

7 採用までの経過

採用候補者名簿への登載は、採用を約束するものではなく、実習助手採用の必要が生じた場合、順次この名簿の中から、健康診断の結果、支障のない方が採用されることになります。

なお、名簿登載後、受験資格に該当しないことが判明した場合は採用できません。

また、名簿登載後、面談等のため来庁していただく必要があります。日時等については、あらためて連絡します。

採用候補者名簿の有効期間は、令和5年4月1日から令和6年4月1日までとします。

- 8 採用予定日
令和5年4月1日

9 給与（令和4年4月1日現在）

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初任給	約 232,000 円	約 208,000 円	約 186,000 円

・左表は、給料、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計額です。

なお、採用前の職歴等によって増額されます。

この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の支給制度があります。
（令和4年4月1日現在）

10 選考試験結果の開示について

この試験については、受験者全員に結果通知書において試験結果をお知らせします。